

特別支援学校(知的障害)における 自立活動の指導の充実を目指して

自立活動の指導

自立活動の指導は、個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促す教育活動です。

特別支援学校においては、小・中学校等と同様の各教科等のほかに、特に「自立活動」の領域を設定し、その指導を行うことによって、幼児児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指しています。

特別支援学校において、自立活動は、教育課程上重要な位置を占めています。



特別支援学校の目的

幼稚園、小学校、中学校
又は高等学校に準ずる教育
を施す。



各教科等の指導

障害による学習上又は生
活上の困難を克服し自立を
図るために必要な知識技能
を授ける。



自立活動の指導

- ・ 自立活動の時間における指導
- ・ 各教科等の指導における指導

－ 学校教育法第72条 －

- ・ 自立活動の時間における指導を中心として行います。
- ・ 各教科等の指導における指導は、自立活動の時間における指導と密接な関連を図って行います。

知的障害のある児童生徒に対する自立活動の指導

特別支援学校(知的障害)においては、知的発達遅れの遅れや適応行動の困難に応じた各教科が設けられており、児童生徒はこれを履修することになっています。

一方、知的障害のある児童生徒には、全般的な知的発達の程度や適応行動の状態に比較して、言語、運動、情緒・行動等の特定の分野に、「顕著な発達の遅れや特に配慮を必要とする様々な状態」が知的障害に伴って見られます。そのような障害の状態による困難の改善・克服を図るためには、自立活動の指導を効果的に行う必要があります。

自立活動の指導(言語面)の例

「理解言語の程度に比較して、表出言語が極めて少ない状態」が知的障害に伴って見られる児童生徒の場合、次のような自立活動の指導を行います。

- ・児童生徒の視線などのわずかな表出から、その意思を理解しようとする姿勢でかかわることで、児童生徒が自らの思いを表出できるようにする。
- ・児童生徒の興味・関心のある題材を取り入れ、伝えたいという意欲を高めつつ、身振りなどをコミュニケーションの手段として活用できるようにする。

うまくいっているところに着目した指導

自立活動の指導においては、日常の学習や生活の中から、児童生徒の発達の進んでいる側面をはじめとして、うまくいっているところに着目し、指導の目標や内容・方法を設定することが大切です。

人間の発達は諸々の側面が有機的に関連し合っていることを踏まえ、発達の進んでいる側面をさらに促進させることによって、児童生徒の自信と活動や学習への意欲を喚起し、遅れている側面の伸長や改善に有効に作用することが少なくない。

反対に、発達の遅れている側面や改善に必要な障害の状態のみに着目し、これを伸ばしたり、改善したりすることを目指して指導した場合、効果が現れるのに必要以上に時間を要したり、方法によっては、児童生徒の活動や学習への意欲を低下させ、劣等感をもたせたりすることもある。

参考：特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編(平成21年 文部科学省)



児童生徒が、主体的に取り組めるよう、指導することが大切です。

自立活動の時間における指導と各教科等の指導における指導

自立活動の時間における指導

自立活動は、個々の児童生徒の障害の状態等に即して、指導の道筋そのものを組み立てることが求められる指導です。

その時々々の児童生徒の状態等に応じることができるよう、自立活動の時間においては、取り出し指導を行うとともに、取り出し指導をとおして把握した、一人一人が力を発揮できる要件を生かし、取り出し指導以外の指導を行います。

取り出し指導

〔児童生徒は〕

- ・自分の好きな活動に主体的に取り組むことができ、もてる力を発揮できます。
- ・落ち着いた環境で、教師が応じてくれるので、安心して自分の思いを表出できます。

〔教師は〕

- ・児童生徒のもてる力や必要な配慮事項を、より細かに把握できます。
- ・児童生徒のその時々々の興味・関心を生かして指導を展開したり、わずかな意思の表出にも即時的に応えたりすることができます。

取り出し指導以外の指導

〔児童生徒は〕

- ・取り出し指導で行った自分の好きな活動に、十分にに取り組むことができます。

〔教師は〕

- ・取り出し指導をとおして把握した、一人一人が力を発揮できる要件を生かし、指導に取り組むことができます。

※自立活動の時間における指導は、自立活動の目標において「心身の調和的発達の基盤を培う」と規定されていることから、義務教育の初期に設定するなど、各学校の実情に応じた工夫が期待されます。

密接な関連

各教科等の指導における指導

各教科等の指導における自立活動の指導に当たっては、自立活動の時間における指導をとおして把握した、一人一人が力を発揮できる要件を、意図的に取り入れることが大切です。

例えば、自立活動の時間に、児童の好きなアニメの体操に取り組んだことを踏まえ、体育の指導においても、意図的に同じ体操を取り入れることで、児童の意欲が高まります。その後、少しずつ異なる体操を加えることにより、段階的に活動の幅を広げられるようにします。

自立活動の時間における指導(小学部)の実施例

自立活動の時間における指導では、担任と副担任が協力して、取り出し指導と取り出し指導以外の指導を行います。

- ・対 象 小学部3年1組の児童6名（A～F児）
- ・指 導 者 教師2名（担任、副担任）
- ・指導時間 週3単位時間

時間割(抜粋)

校 時		曜 日	月	水	金		
1	9：00～ 9：45	日 常 生 活 の 指 導					
2	9：50～10：35	自 立 活 動		自 立 活 動		自 立 活 動	
		担 任	副担任	副担任	担 任	担 任	副担任
		A児 	取り出し指導の 児童以外の の5名	C児 	取り出し指導の 児童以外の の5名	E児 	取り出し指導の 児童以外の の5名
		B児 		D児 		F児 	

取り出し指導

- ・1週間のうちに全ての児童に対して取り出し指導を行えるよう、1単位時間を2つの時間帯に分けます。
- ・児童が見通しをもてるよう、時間帯の欄に児童の顔写真を表示することなどにより、取り出し指導の時間を明確に示します。
- ・児童の好きなことやできることを生かした学習に、十分取り組めるようにします。

取り出し指導以外の指導

- ・一人一人が主体的に活動できるよう、取り出し指導で扱った題材や教材を取り入れます。
- ・児童が自分の力で活動できるよう、座席の配置や机の上に置く学習用具の位置を工夫します。
- ・児童が個別の課題に取り組んでいる間、一人一人の学習の状況を把握します。

具体的な指導例

～他者とのかかわりに消極的なA児が、自らかかわろうとするようになった事例～

児童の実態	A児（小学部3年男児、知的障害、自閉症） ・ミニカーで遊ぶことを好む。 ・友達とのかかわりは消極的であるが、担任からの働きかけを受け入れることができる。 ・ミニカーが欲しいとき、担任には「くるま」など一語文で表出できる。 ・集団での学習においては、活動中に不安な様子が見られる。
自立活動の 時間における 指導	【短期目標】 担任との活動を楽しむ中で、自らの思いを伝えようとするができる。 取り出し指導 「ミニカーを使った色に関するやりとり」 ・ A児が見通しをもてるよう、時間割表のA児の欄に顔写真を貼る。 ・ A児が集中できるよう、教室の一角をカーテンで仕切り、視覚的な情報を減らす。 ・ A児が安心できるよう、その時々A児の思いに応える。 ・ A児の好きなミニカーを用いて、やりとりの種類を広げる。 ＜実際のやりとりの様子＞ ・ A児が「あか」と言ったら、担任が「消防車」と応え、消防車のミニカーをA児に渡す。同様に、A児が「しろ」と言ったら、救急車を渡す。 ・ A児が「きいろ」と言ったら、担任が「ブーッ!!」と両手を交差して応える。 取り出し指導 以外の指導 「車の絵に色を塗る」 ・ A児は車が好きなので、車の絵にクレヨンで色を塗る指導を行う。 
各教科等の 指導における 指導	【国語科】 題材名「くわしくはなそう」 指導内容：色と物の名前を合わせて表現する（教科書：こくご☆☆ 文部科学省） ○自立活動の時間における指導で把握した、一人一人が力を発揮できる要件を生かし、指導に取り組む。 ・ 授業の導入に、ミニカーを使った色に関するやりとりを取り入れ、学習への意欲を高める。 ・ 色と物の名前を合わせる学習をする場面では、A児の興味のある車の絵カードを使用する。 ・ 集団での学習で、A児が不安そうな表情のときには、担任又は副担任が近くに寄り、A児の状況に応じた言葉掛けをする。
児童の変容	【学校生活全般】 ・ 担任や副担任だけでなく、他の教師や友達にも、自ら話しかけるようになった。 【国語科の指導】 ・ 集団での学習に安定して参加できるようになり、車の絵を見て「あかい くるま」など、二語連鎖での表出もできるようになった。

指導体制

自立活動の指導を進めるに当たっては、校務分掌に自立活動の係を位置付け、校内指導体制を整えることが大切です。

自立活動の指導においては、児童生徒の実態把握、指導目標や指導内容の設定、指導の実施、指導の評価・改善について、自立活動の係が中心となり、校内の教師が協力して検討を進めることによって、実践的な指導力を高められるようにします。

事例検討会の実施

授業をビデオで撮影し、その中から、児童生徒の行動と、それに対する教師の応答について振り返る場面を選び出します。ビデオを使った教師間での話し合いをとおして、児童生徒理解を深め、きめ細かな応答ができるよう努めていきます。

A児の思いを推し測ることの大切さを確認した検討会(小学部)

授業場面：自立活動における取り出し指導「ミニカーを使ったやりとり」

- ・担任の「よーいどん」の合図に合わせ、A児はミニカーを床の上で走らせていた。
- ・A児は2台のミニカーを前後に並べ、「マター（おいかけっこ）スル？」と、自分がやりたい活動を、初めて担任に提案した。
- ・その提案を受け、担任はすぐにミニカーの1台を手に取り、「Aさん、待てー」とA児のミニカーを追いかけた。
- ・しかし、A児は困った表情になり、この活動をやめてしまった。

検討会における振り返り

担任：せっかくA児が初めて提案したのに、どうして困った表情で活動をやめてしまったのかな？

副担任：A児の思いは、どうだったんだろうね？

担任：A児はいつも追いかける役が好きなの。だから、私のミニカーを追いかけたかったのかも。それなのに、私がA児のミニカーを、すぐに追いかけてしまったから、A児は困ったのかな。

部主事：もう少し待ってあげれば、先生を追いかけていたいというA児の思いを受けて、追いかけてこの活動を展開できたのかもしれないね。

担任：A児の思いを推し測り、それに応えることが大切なんですね。



副担任



部主事



担任

検討会の後の情報共有

自立活動の係は、検討会の内容を整理し、校務LANで発信することにより、全ての教師がその成果を指導に生かせるようにします。

栃木県総合教育センター 教育相談部

〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1070

TEL 028-665-7210 FAX 028-665-7212

URL <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>

発行 平成27年3月